

札幌市保健所からのお知らせ

SAPPORO

# Infectious Diseases News

2023 / MAY  
TAKE FREE

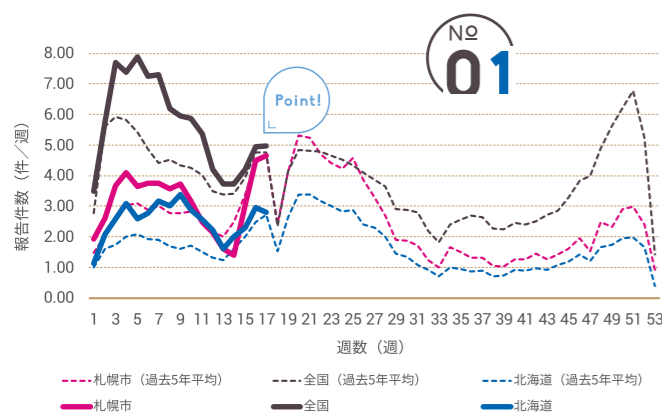
THEME

## 感染性胃腸炎

ノロウイルス感染症・食中毒の予防について

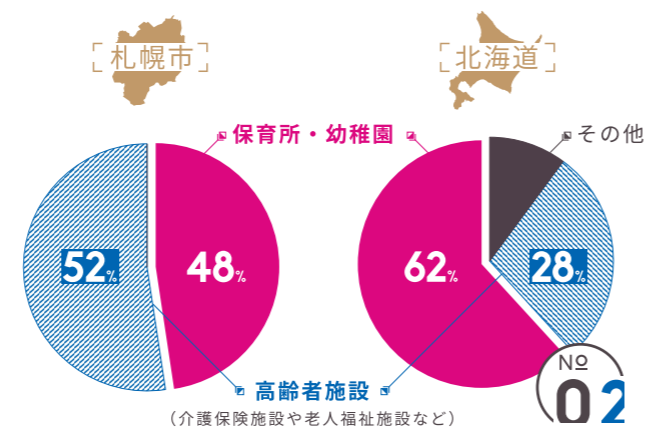
保健所では、「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」（平成17年2月22日付け厚生労働省通知）に基づき、市内の施設から感染性胃腸炎などの集団感染事例の報告を受け付けており、必要に応じて対策を助言しています。また、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、市内の感染症の発生状況を把握するため、定点医療機関（小児科）を指定し、感染性胃腸炎を含めた5類感染症の診断件数の情報を収集しています。皆様には、最近の状況と感染性腸炎の主な対策を紹介します。

### GW明けの定点からの報告数は増加!?



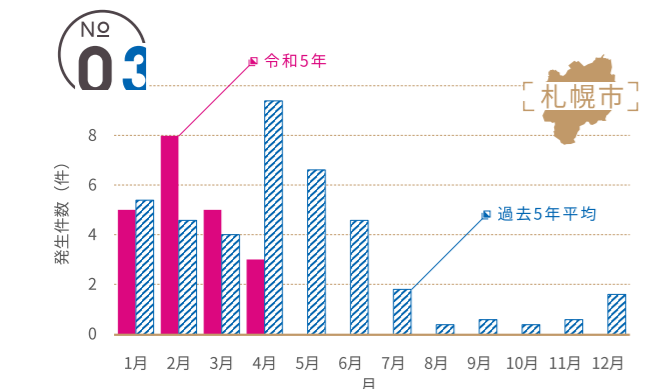
定点医療機関からの報告は、1月の1週目を「第1週」として1年間が始まります。ゴールデンウィーク（GW）は、第18週頃となり、例年、全国的にGWが明ける第19週頃から報告が増加する傾向が見られます。

### ○集団感染事例の施設別発生状況 (件数構成) 保育所・幼稚園と高齢者施設からの報告が多い

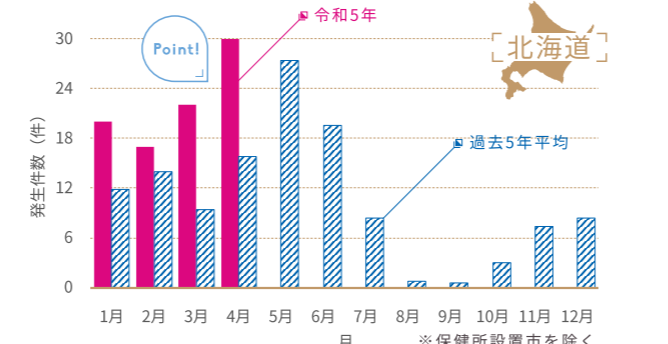


令和5年1~4月の集団感染事例の発生件数の施設別内訳を見ると、保育所・幼稚園からが約半数を占めています。また、特に札幌市では高齢者施設からの報告も多く、保育所・幼稚園とで約半数ずつとなっています。

### ○集団感染事例の報告月別発生状況 4~5月の集団感事例の件数は冬季以上!!



例年、4~5月の集団感染事例の発生件数は冬季より多いです。令和5年に入り、札幌市内では減少していますが、北海道全体では増加しています。そのため、5月は札幌市内でも増加するおそれがあり、注意が必要です。



### ○病原体別の発生状況 ノロウイルスが約9割

| 病原体名     | 件数       | 患者数   |
|----------|----------|-------|
| ノロウイルス   | 78 (88%) | 1,698 |
| ロタウイルス   | 0 (0%)   | 0     |
| サポウイルス   | 9 (10%)  | 197   |
| アデノウイルス  | 1 (1%)   | 34    |
| アストロウイルス | 0 (0%)   | 0     |
| その他*     | 1 (1%)   | 14    |
| 合計       | 89       | 1,943 |

※) 同一事例において複数種類のウイルスが検出された事例  
北海道で令和5年1~4月に発生した集団感染事例における病原体別の発生状況を見ると、ノロウイルスが約9割を占めており、次いでサポウイルスとなっています。

### ○感染拡大防止のために 基本的な感染予防策の徹底を

- 食事前やトイレの後など、適切な手洗いを実施しましょう。**
- 調理従事者の健康管理を実施しましょう。**
- 利用者（園児・児童・生徒・通所者等）及び職員の欠席理由を確認するなどして、胃腸炎の集団感染を早期に探知するよう努めましょう。**
- 施設内でおう吐等の事例が発生した場合は、0.1%以上の次亜塩素酸ナトリウム消毒液※を用い、処理者は感染予防のため、使い捨てのマスク・手袋・エプロンを着用するなどして、適切に汚染物を処理しましょう。**  
※日常的な清掃消毒とは異なり、逆性石けん、アルコール、次亜塩素酸水などは汚染物の処理には適さないので留意しましょう。
- これらの対策は、ノロウイルス等による感染を想定し、一年を通して実施しましょう。**

ノロウイルスの対策については、裏面のリーフレットをご覧ください (作成: 北海道)

INFORMATION  
令和5年(2023年)5月発行 発行・編集/札幌市保健所  
〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目WEST19-3階 電話011-622-5199(感染症総合対策課)・011-622-5170(食の安全推進課)  
(c) 2023 Sapporo Public Health Office. / Printed in Japan. / Designed by Infectious Diseases Control Section

### ○保健所からのお願い(その1) 集団感染が疑われたら保健所に報告

集団感染に素早く対応するためには、早期探知・早期対策が重要です。施設では、管理者などの責任者が中心となり、報告体制を確立し、全職員に周知しましょう。  
また、利用者や職員が胃腸炎様症状を呈したら、直ちに把握し、管理者は、同一の感染症・食中毒(疑われる事例も含む)による症状を呈する者が10名以上(小規模施設の場合は半数以上)発生した場合や、死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合は、保健所などに報告するようご協力をお願いいたします。  
報告基準の詳細や様式は、札幌市ホームページをご確認ください。

札幌市ホームページ  
**感染症等発生時に係る報告について**  
[https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f1kansen/sisetu\\_houkoku.html](https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f1kansen/sisetu_houkoku.html)

### ○保健所からのお願い(その2) 行政機関のホームページで情報収集を

ノロウイルスは、ヒト同士の接触機会が多いところでは、ヒトからヒトへ感染するリスクが高いため、二次感染防止対策を徹底することが大切です。  
詳細な対策方法については、厚生労働省や札幌市ホームページなどに掲載している最新情報を参考にしてください。

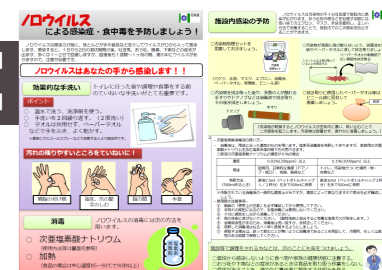
厚生労働省ホームページ  
**感染性胃腸炎(特にノロウイルス)について**  
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/norovirus/>

札幌市ホームページ  
**感染性胃腸炎(ノロウイルス感染症など)の予防と知識**  
<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f1kansen/f23norovirus1.html>

札幌市ホームページ  
**ノロウイルスによる食中毒**  
<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/shoku/chudoku/norovirus.html>

札幌市では感染性腸炎の発生動向についても情報提供していますので、併せてご確認ください。

札幌市ホームページ  
**感染性胃腸炎(ノロウイルス感染症など)の発生動向**  
<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f1kansen/f23norovirus2.html>



# ノロウイルス

## による感染症・食中毒を予防しましょう！



ノロウイルスは感染力が強く、ほとんどが手や食品などを介してウイルスが口から入って感染します。感染すると、1日から2日の潜伏期間の後、吐き気、おう吐、腹痛、下痢などの症状が出ます。多くは1～2日で回復しますが、回復後も1週間～1ヶ月の間、便の中にウイルスがありますので、注意が必要です。

### ノロウイルスはあなたの手から感染します！！

#### 効果的な手洗い

トイレに行った後や調理や食事をする前のていねいな手洗いがとても重要です。

#### ポイント

- 温水で洗う、洗剤を使う。
- 手洗いを2回繰り返す。(2度洗い)
- タオルは共用せず、ペーパータオルなどで手をふき、よく乾かす。

\*最後にアルコールスプレーなどで消毒するとより衛生的です。



#### 汚れの残りやすいところをていねいに！



親指の付け根



指先、爪の間  
手のしわ



指の間



手首

#### 消毒

ノロウイルスの消毒には次の方法を用います。

- 次亜塩素酸ナトリウム

(使用方法等は右面を参照)

- 加熱

(食品の場合は中心温度85～90℃で90秒以上)



#### 施設内感染の予防

ノロウイルスは汚染物の不十分な処理で施設内に感染が広がります。おう吐物や便などを処理する際には、使い捨てのエプロン、マスク、手袋を着用し、正しい方法で消毒することで、施設内での二次感染を防止することができます。

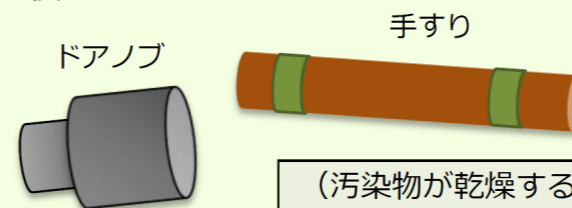


- 汚染物処理セットを用意しておきましょう。



(バケツ、手袋、マスク、エプロン、消毒液、ペーパータオル、新聞紙、ビニール袋)

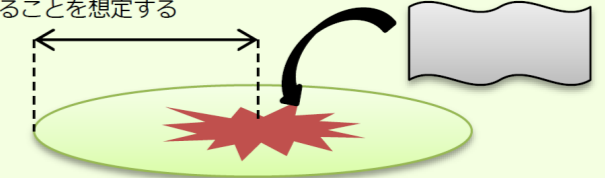
- 汚染物を拭き取った後や、多数の人が触れる手すりやドアノブなどは消毒液で拭き取り、その後水拭きしましょう。



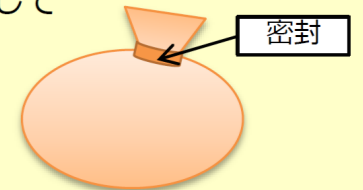
(汚染物が乾燥するとノロウイルスが空気中に漂い、吸い込むことで二次感染を起こします。汚染物は放置せず、速やかに消毒しましょう。)

- 汚染物が周囲に飛び散らないよう、消毒液を新聞紙やペーパータオルに浸して拭き取りましょう。

ペーパータオルや新聞紙で2メートル以上飛び散っていることを想定する



- 拭き取りに使用したペーパータオル等はビニール袋に密封して廃棄しましょう。



#### 次亜塩素酸消毒剤の使い方

・ 消毒液は、用途に合った濃度のものを用います。塩素系消毒薬を希釈して作りますが、家庭用の次亜塩素酸ナトリウムを含む塩素系漂白剤でも代用できます。

- 原液の次亜塩素酸ナトリウムの濃度が6%の場合

| 濃度              | 0.02%(200ppm) 以上                    | 0.1%(1000ppm) 以上                 |
|-----------------|-------------------------------------|----------------------------------|
| 用途              | 厨房内、日常的な清掃(ドアノブ・蛇口)、食器、器具など         | トイレ、汚染物がついた場所・物・衣類など             |
| 希釈方法(500ml作るとき) | 原液2.5ml(ペットボトルキャップ1/2杯分)を水で500mlに希釈 | 原液10ml(ペットボトルキャップ2杯分)を水で500mlに希釈 |

※市販されている消毒液の一般的な濃度は6%ですが、濃度によって異なりますので表示を必ず確認しましょう。

#### 使用時の注意事項

- ① 製品の「使用上の注意」を必ず確認してから使用して下さい。
- ② 手荒れの原因になるので、手指消毒には使用しないでください。
- ③ 十分に換気をしながら消毒してください。
- ④ 他の洗剤と混ぜないでください。(酸性洗剤と混合すると有毒な塩素ガスが発生します。)
- ⑤ 金属腐食性があるため、消毒後は洗い流すか、水拭きしてください。
- ⑥ 希釈した消毒液はなるべく早く使用するようにしましょう。
- ⑦ 保管する場合は、誤って飲むことが無いように消毒液であることを明記して、冷暗所、もしくは遮光性のある容器で保管してください。

施設等で調理をされる方などは、次のことにも気をつけましょう。

- 普段から感染しないように食べ物や家族の健康状態に注意する。
- おう吐や下痢などの症状があるときは食品を取り扱う作業をしない。
- 症状があることを、速やかに責任者に報告する仕組みを作る。

